

# あいつ安心ネット会報

第3号(令和4年7月31日発行)

発行責任者 理事長 小池 達哉

- 目次
- 1 特定非営利活動法人あいつ安心ネットのこれまでとこれから(小池達哉)
  - 2 令和4年度定期総会の報告(塚原秀一)
  - 3 「会津権利擁護・成年後見センター」開所報告(小池達哉)
  - 4 職員自己紹介(芳賀沼香澄・岡野文江・湯田邦彦・磯貝晃司・児島百合子)
  - 5 今後の主な行事
  - 6 臨時総会書面表決のお知らせ
  - 7 令和4年度会費納入のお願い
  - 8 寄付のお願い
  - 9 編集後記
  - 10 令和4年度あいつ安心ネット事業予定表

## 1 特定非営利活動法人あいつ安心ネットの これまでとこれから

理事長 小池 達哉



当法人は、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等に対する相談支援及び啓発活動や会津圏域における権利擁護支援・成年後見制度利用促進に関する事業を行い、地域連携ネットワーク

の整備に寄与することを目的として、令和2年4月1日、設立され、令和4年5月25日には、設立後2回目となる通常総会が開催されました。

ズーム利用によるハイブリッド開催を試み、正会員27名(なお、賛助会員は8名)中、会場出席10名、Zoom 出席3名、委任状による代理出席12名で、無事、開催することができました。令和3年度事業報告、令和3年度決算報告、令和4年度事業計画(案)、令和4年度予算(案)いずれも、原案どおり、承認いただきました。途中、通信が途切れるなどのハプニングも発生しましたが、和やかな雰囲気の中、円滑に進行できたと思います。ご出席いただきました皆さまにあら

ためて感謝申し上げます。

令和3年度は、コロナ禍の影響を受けながらも、多くの事業に取り組みました。

まず、WAM(独立行政法人福祉医療機構)助成事業として、住民向け研修(2回)、会津圏域各市町村での支援者との事例検討会(12回)、支援者向け研修(2回)、会津圏域各市町村での巡回相談会(8回)、後見人支援事例検討会(7回)、人材育成、ホームページの立ち上げ等を実施しました。

次に、広域的な成年後見連携ネットワーク構築事業(会津保健福祉事務所委託事業)として、中核機関設置に向けた市町村向け検討会の運営事務(8回)、市町村職員等を対象とした専門職による研修会、会津圏域各市町村に対する個別相談支援等(ケース検討会4回、電話相談6件)等を行いました。

さらに、法人後見支援事業(会津若松市委託事業)として、法人後見実施団体視察研修、「講談で学ぶ成年後見制度」開催、法人後見啓発セミナー(2回)等を実施しました。

その他、会津若松市社協相談会(毎月1回)、ボランティア学園権利擁護ゼミナール講師派遣(4回)等も行いました。

このような活動に取り組むことができたのは、会員の皆さまの物心両面にわたるご理解ご協力のお陰です。特に、大野毅夫理事、小池美恵理事、庄司遼理事、川島一紀理事、塚原修一理事、そして、事務局を一手に担う菊地恵子理事

には、多大なご尽力をいただきました。

本年度は、会津若松市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村及び会津美里町から中核機関としての業務を受託し、令和4年7月20日から、会津権利擁護・成年後見センターを運営させていただくことになりました。中核機関の受託は、当法人設立の最も大きな目的であったといえます。今後、会津権利擁護・成年後見センターは、中核機関として、制度普及のための広報啓発活動業務、制度利用に関する助言などの相談業務、申立支援や後見人受任者調整等の利用促進業務、後見人に対する助言などの後見人支援業務、そして、連携協議会の開催などの地域連携ネットワーク構築業務を担うこととなります。

当法人は、菊地恵子理事及び芳賀沼香澄職員を中心に、会津圏域の高齢者・障がい者の権利擁護支援のため、中核機関としての業務を全うすると共に、昨年度実施した事例検討会、会津若松市社協相談会、ボランティア学園権利擁護ゼミナール講師派遣、さらに、市民後見人養成講座開催、市民後見人育成・活用に関する関係機関との検討会を実施したいと考えております。

役員は疲弊しつつあり、活動内容も多岐にわたり、もはや役員のみで取り組むことは困難となりつつありますので、会員の皆さまにも実働としてのご協力をお願いすることになろうかと存じます。依頼があった際には、空よりも高く、海よりも深い心意気で、ご快諾いただきますよう、お願い申し上げます。

令和4年7月31日

## 2 令和4年度定期総会についての報告

理事 塚原 秀一

令和4年度定期総会は、令和4年5月25日午後6時から会津稽古堂研修室において、来場参加とオンライン参加も可能とするハイブリット形式で開催されました。オンライン参加を含む直接参加が13名、委任状が12名で、会員数の3分の2以上を満了し、総会が成立いたしました。議長には小池達哉理事長、議事録署名人には大野理事と菊地理事が選任され、議案①令和3年度活動報告、②令和3年度決算報告、③令和4年度事業計画(案)、④令和4年度予算(案)

のすべてが可決されました。長引くコロナ禍において、思うように活動ができず、制限を余儀なくされたり、参加者数が少なかったりした事業などもありましたが、皆様に承認をいただきましたこと、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

さて、本年度は、今まで同様、毎月の定例会での事例検討会、会津若松市社会福祉協議会における相談会、WAM助成金事業活動を行っていきます。そして、本年度一番の期待を膨らませる活動は、中核機関の受託法人公募への応募並びに11市町村からの受託・運営できるようになることです。総会後に応募は済ませてあり、あとは入札結果を待つのみとなっています。受託が決まれば、7月中旬には「中核機関」としての会津権利擁護・成年後見センターが開所します。「中核機関」を受託できれば、数年かけて会員一丸となって準備を進めてきた努力の集大成の結果であり、新しいスタートとなります。吉報を心待ちにしたいと思っております。

これからは、活動範囲が多岐にわたり広がっていきます。あいづ安心ネットの創設当初からの多職種専門職集団の強みを活かして、会員の皆様一人一人のお力を借りながら事業を行っていくようになると思います。会員の皆様のご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

令和4年5月31日



(令和4年5月25日 令和4年度定期総会・会津稽古堂)



### 3 「会津権利擁護・成年後見センター」開所報告

理事長 小池 達哉



今般、会津若松市をはじめとする11市町村の皆さまから中核機関としての業務を受託し、会津権利擁護・成年後見センターを運営させていただくことになりました

急速な高齢化社会の進行を踏まえ、平成28年5月、成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、平成29年3月、国において第1期成年後見制度利用促進基本計画が策定されました。

利用促進計画では、高齢者・障がい者を個人として尊厳すること、その自己決定権を尊重することが基本方針とされ、全国どこでも成年後見制度が利用できるよう、各地域に権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築することが目標とされております。

この地域連携ネットワークの中心となる組織が中核機関であり、各市町村には、これを整備すべき責務が謳われているところです。

会津権利擁護・成年後見センターは、中核機関として、主に5つの業務を受託します。まず、制度利用に関する助言などの相談業務、次に、申立支援や後見人受任者調整などの利用促進業務、そして、後見人に対する助言などの後見人支援業務、さらに、制度普及のための広報啓発活動業務、加えて、連携協議会の開催などの地域連携ネットワーク構築業務となります。

相談業務として、電話、窓口あるいはオンラインを活用し、弁護士などの専門職と連携して助言し、関係機関からの要請があれば個別事案のケース会議に出席して助言させていただきます。

利用促進業務として、成年後見申立の支援、後見人候補者の職種に関する助言、日常生活自立支援事業との連携、関係機関と意見交換を行い、適時的確な支援を担える協力体制を構築します。

後見人など支援業務として、選任された後見人と関係機関との情報共有を図り、役割分担や助言を通じて、適切な後見などの業務が遂行できるよう、後見人をバックアップしていきます。

広報啓発活動業務として、パンフレットを作成し、行政機関、地域包括センターなどの福祉関係機関に対する研修を年2回以上開催します。

ネットワーク構築業務として、地域連携協議会を開催し、地域における課題、ニーズの整理、制度利用促進に関する検討・協議を行い、権利擁護支援の強化へ向け、継続的に検討する体制を整備します。

制度を知らなければ制度を利用することもできません。制度を利用したくてもどの様に進めれば良いか分からない場合はもちろん、高齢者虐待、障がい者虐待など難しいケースでは、市町村担当者や福祉関係者もどの様に進めたら良いか迷い、支援が進まないこともあります。市町村担当者や福祉関係者も人の異動によりノウハウの蓄積が円滑に進まない場合も無いわけではありません。各地域でのニーズは異なるものの、地域によって支援の質が異なることは望ましいことではありません。



そういったことを踏まえ、中核機関において、広報活動業務及び利用促進業務を通じて制度利用に繋がしやすい体制を整備し、相談業務及び後見人支援業務を通じて各地域における高齢者・障がい者に対する支援が早期かつ適切に行えるようにした上、高齢者・障がい者に対する質の高い均一な権利擁護のためのネットワークを構築していく、といったイメージになります。

職員はセンター長である社会福祉士を含め、5名体制で、常時2名程度を配置し、ここノーマライズ交流館パオパオに

て、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、窓口を開設いたします。

厚労省によれば、令和3年10月1日時点で、全国1741自治体中、中核機関が設置されたのは555自治体、約32%とのことであり、その様な中、本センターが開設されることは、極めて意義深いものと感じております。

また、安心ネットが受託させていただく11市町村は、総人口約17万7000人、平均高齢化率約44.2%となり、対象地域も広範囲にわたるものです。これら地域において、質の高い均一のサービスを受けられることは、地域住民の皆さまにとっても大きなメリットであり、これだけ広域にわたる市町村が歩調を合わせ、中核機関を設置するのは全国的にも参照価値が高いものといえます。

福島県会津保健福祉事務所様に呼びかけいただき、約2年間、各市町村のご担当者が協議を重ね、本センターの開設に結実したもので、会津保健福祉事務所様及び各市町村のご担当者の皆さまのご尽力にあらためて感謝申し上げますと共に、委託をご決断いただいた室井市長をはじめとする各市町村の首長の皆さまに敬意を表するところです。

本センターの運営を受託させていただいた安心ネットは、弁護士、司法書士、行政書士及び社会福祉士が構成メンバーになっており、豊富な専門的知見をもとに、各市町村の付託に答え、地域住民の権利擁護のため、尽力して参りたいと考えておりますので、皆さまにおかれましても、本センターの周知にご理解ご協力下さいますよう、お願い申し上げます。受託業務の説明、挨拶とさせていただきます。

(令和4年7月20日)



「会津権利擁護・成年後見センター」

住所：〒965-0006

会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原 88-40

電話：0242-23-7258 FAX:0242-23-7259

E-Mail:aizu-anshin-net@opal.plala.or.jp

開所時間：月～金 午前8:30～午後5時15分

## 4 職員自己紹介

### (1) 会津権利擁護・成年後見センター センター長

芳賀 沼 香 澄

この度センター長を拝命しました芳賀沼香澄と申します。「会津権利擁護・成年後見センター」の立ち上げにあたり、多くのご支援を賜り、誠にありがとうございます。

私はこれまで、高齢者施設や児童分野に携わってきました。また、成年後見人として、高齢者や障がい者、支援者の方々と関わりを持ってきました。これまでいただいた様々な経験やつながりを活かし、会津地域の権利擁護の発展のため努めて参ります。新米センター長ですが、どうぞよろしくお願いたします。

### (2)「ご近所とのご縁で仕事を」 岡野 文 江

身体障がい者施設の立ち上げと同時に通所介護事業を始めるにあたり、家族との連携に対応できる人が必要と、ご近所の施設長の勧めで介護の仕事に就きました。

専門の知識を持つ若いスタッフの中で、私は全てが初めての事ばかり、その一つに食堂に椅子が2・3脚しかないことをとても不思議に思いましたが、車いすを巧み操作する障がい者の実力に驚き、愕然としたものです。

通所介護が始まり、利用者は養護学校を卒業したばかりの方から60歳と、その年齢の幅が広く、プログラム作成に悩みましたが、互いに支え合うコミュニティが利用者同士で構築され、ここでもスタッフの方が教えられました。

この仕事始めが私の福祉への原点となり、学ぶ事の大切さを知る事となりました。その後、高齢者分野を経て、社会福祉士会の成年後見人の活動である「ぱあとなあ」へ関わり、そこから会津権利擁護・成年後見センターで週2日勤務することになりました。よろしくお願致します。

### (3)自己紹介

湯田 邦 彦

7月より事務局に勤務させていただくことになりました湯田邦彦と申します。

出身は南会津町(旧田島町)、この3月まで、6年間福島県社会福祉協議会生活自立サポートセンター会津事務所にて生活困窮者自立相談支援業務に携わっておりました。勤務は、家庭の都合により週2日となりますが、「何事もどうせ

やるなら楽しくやろう。」をモットーとし、業務に携わりたいと考えております。何卒よろしく願いいたします。

#### (4)自己紹介 磯貝 晃司

初めまして、磯貝晃司と申します。令和4年7月より週1日、水曜日に事務員として働くことになりました。どうぞよろしくお願い致します。あいつ安心ネットの存在は、以前より知っていましたが、お話を伺うと NPO 法人格を取得され、更に行政からの委託事業で成年後見制度の中核機関を立ち上げるため職員を募集していることを知り、大変驚きました。

私は、以前、会社勤めをしていた時、主に総務・経理の業務に携わっていました。ブランクがあり、週1日の限られた時間ではありますが、微力ながら皆さんのお役に立てるよう努めてまいります。

#### (5)自己紹介 児島 百合子

7月1日よりあいつ安心ネット市民後見人養成講座のお手伝いをさせていただくことになりました、児島百合子と申します。不慣れではありますが、受講される方々が集中して取り組んでいただける講座をサポートしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

### 5 今後の主な行事

#### (1) 市民後見人養成講座(WAM 助成事業)

令和4年8月20日～令和4年11月19日(全7日間)

会 場: 北会津ピカリンホール

#### (2) 地域住民向け講演会

(「会津権利擁護・成年後見センター」開所記念)

令和4年10月初旬開催予定

#### (3) 支援者向け研修会

令和4年11月に開催予定(オンライン)

#### (4) 支援者向け事例検討会

9月～11月 各市町村において実施。

#### (5) 後見人支援事例検討会

日 時 : 毎月第2月曜日午後6時～

会 場 : 会津稽古堂3階研修室

#### (6) 後見人のための意思決定支援研修会

令和4年10月中旬開催予定

#### (7) 行政職員向け研修会

令和5年1月開催予定

#### (8) 会津権利擁護・成年後見センター圏域協議会

令和4年10月、令和5年3月開催予定

#### (9) 会津権利擁護・成年後見センター運営委員会

令和4年8月から2か月に1回開催予定

### 6 臨時総会(書面開催)について

「会津権利擁護・成年後見センター」の受託に伴い、本年度、補正予算を組む必要があります。正会員の皆様には後日メールにて、補正予算についてご審議いただく臨時総会(書面開催)のご案内を致しますので、採否のご回答についてよろしくお願い致します。

### 7 令和4年度会費納入のお願い

会員の方へは会費振込用紙を同封しました。8月末までに納入をお願いいたします。

### 8 寄付のお願い

昨年度は皆様から142000円のご寄付をいただきました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。運営費が乏しい中、大変ありがたく、委託費や助成金の対象外の経費に使わせていただきました。今年度も引き続き、皆様からのご寄付を随時受け付けております。ご寄付いただける場合には、1口1,000円から下記の口座にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

ゆうちょ銀行口座 記号・番号02220-2-128462

特定非営利活動法人あいつ安心ネット 宛

(振込用紙を同封しましたので、ご利用ください。)

### 9 編集後記

中核機関の受託に向けてあいつ安心ネットが法人化準備をはじめたのが、令和元年でした。その後1年かけて法人化、その後2年間の会津保健福祉事務所が主催する市町村との勉強会における検討と意見交換、それらを経てこの度の開所となり、開所には感慨深いものがあります。

今後も、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

編集担当 理事 菊地 恵子

10. 令和4年度あいづ安心ネット事業予定

	法人	WAM助成金	中核機関						
		市民後見人養成事業	①住民向け研修会：2回	②支援者向け研修会：2回	③意見交換会	④事例検討会（支援者向け）	⑤事例検討会（後見人支援）	⑥運営委員会・行政職研修	⑦圏域協議会 その他
			講談1回（他出前講座を実施）	支援者向け1後見人意思決定	市町村協議会出席、各1回	ブロックで開催	現行の事例検討会	研修「市町村長申立」	
7月	1日入札	1日募集開始							
	7日社協相談会								
	11日事例検討・理事会					11日事例検討会			
	20日開所セレモニー 25日社協権利擁護ゼミナール	15日募集締切 受講希望者判例会 受講決定通知 31日事前説明会	14日会津若松市包括 27日磐梯町民協						出前講座パンフレット
8月	4日社協相談会							運営委員会	
	8日事例検討・理事会					8日事例検討会			
	22日社協権利擁護ゼミナール	20日養成講座① （逸持治） WAMへ進捗報告							
9月	1日社協相談会	3日養成講座②				会津若松市①			
	12日事例検討・理事会						12日事例検討会		
	26日社協権利擁護ゼミナール（井口）	17日養成講座③							
10月	6日社協相談会	1日養成講座④		意思決定支援研修会		猪苗代・磐梯・北塩原		運営委員会	パンフレット制作
	17日事例検討・理事会	15日養成講座⑤					17日事例検討会		第1回圏域協議会
11月	10日社協相談会	5日養成講座⑥	住民向け研修会 パブリックビューイング			柳津・金山・昭和・三島			
	14日事例検討・理事会						14日事例検討会		
		17日養成講座⑦		支援者向け研修会					
12月	1日社協相談会	家裁等と意見交換（連携会議） 事業報告まとめ						運営委員会	
	12日事例検討・理事会					会津若松市②			
1月	5日社協相談会					湯川・会津美里・坂下		担当者研修会	
	16日理事会								
2月	2日社協相談会							運営委員会	
	13日理事会								
3月	2日社協相談会								第2回圏域協議会
	13日理事会								

- ※ 定例の事例検討会への検討事例がある場合は、竹田総合病院医療相談室 塚原理事へご連絡下さい。皆さまからの事例提供、検討会へのご参加をお待ちしております。（連絡先:0242-29-9898）
- ※ 市町村協議会、事例検討会、各種研修会の際には、会員の皆様にご協力をお願いすることと思います。その節にはよろしくお願い致します。
- ※ 10月予定の意思決定支援研修会は、「後見人等のための意思決定支援研修会」です。後見人等に就任されている先生方にご参加いただけると幸いです。詳細が決まりましたら、ご案内いたします。